

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、取引先の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. 施工体系全体の共存共栄と規模・実績等を超えた新たな連携

直接の取引先（一次協力会社）を通じて、その先の取引先（二次協力会社）に働きかけることにより、施工体系全体での付加価値向上に取り組むとともに、従来の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のサテライトワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 施工体系全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う。
- 施工の安全推進、効率化目的のIoT、AIの導入を進める。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者（弊社）と下請事業者（協力会社）との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商習慣の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請は行いません。取引対価の決定にあたっては、取引先から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引先の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

取引対価の決定を含め契約にあたっては、取引先から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど協力会社の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

また、取引対価の決定を含め契約にあたっては、弊社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

支払代金は全額現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時においては、取引先に一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2024年3月25日

株式会社TBテクノグリーン 代表取締役 小川雅司